

香芝市コミュニティバス「カシバス」デザイン制作ガイドライン

1 デザインコンセプト

本ガイドラインは、香芝市コミュニティバス「カシバス」（以下「カシバス」という。）の新車両のデザインを制作するに当たり、遵守すべき事項を定めるものである。応募者は、現行のデザインとの統一性を維持しつつ、香芝市の魅力を効果的に表現すること。

2 キャラクター及び要素の活用

(1) キャラクターの活用

香芝市のマスコットキャラクター「カッシー」（以下「カッシー」という。）を車体のデザインに必ず組み込むこと。なお、カッシーのデザインに当たっては、次のアからウに留意すること。なお、配置数やポーズに制限はないが、車体のカラーと重なり視認性が損なわれないよう配慮すること。

ア 維持すべき基本要素（アイデンティティ）

カッシーであることが認識できるよう次の（ア）及び（イ）の要素は、原則として維持すること。

（ア） 輪郭（フォルム）

キャラクター全体のシルエット及び頭部の形状

（イ） 頭部の配色

カッシーを象徴する頭部の色調

イ 自由なアレンジを認める範囲

車両のデザインのコンセプトやルートのテーマカラーに合わせ、次の（ア）から（エ）までに掲げるアレンジを認める。

（ア） デザインに合わせた描き起こし

提供素材の貼付けに限らず、車両の形状やグラフィックに合わせたポーズの描き起こしを推奨する。

（イ） タッチ及び表現技法の変更

全体のデザイン性に合わせ、フラットデザイン化、ラインの太さの変更、水彩風やドット絵風といったタッチのアレンジを認める。

（ウ） 色のアレンジ（胴体・小物等）

頭部の基本色を除き、ルート別テーマカラーに馴染ませるた

めの色調変更やグラデーション処理、パターンの流用などを認める。

(エ) 装飾及び演出

季節の装い、運転士の着帽、香芝市の特産品を持たせるなどの付加的な演出を認める。

ウ 留意事項

(ア) カッシーであると明確に判別できないほどの大幅な改変は避けること。

(イ) 採用後、キャラクターの同一性の保持（らしさの維持）の観点から、細部の調整を指示された場合は、修正を行うこと。

(ウ) 配置数やポーズに制限はないが、車体カラーと重なり視認性が損なわれないよう配慮すること。

(2) 香芝市の象徴的要素

「二上山」のシルエットや、市の花「スマレ」をモチーフとしたデザイン、そのほか香芝市の風景、歴史、文化など、本市の魅力を象徴する要素を自由な発想で配置すること。

3 カラー規定

(1) テーマカラーの選定

カシバスは運行ルートごとに、次のアからカまでのテーマカラーが設定されている。応募に当たっては、いずれかのテーマカラーを主色（ベース又は基調となるアクセントカラー）として使用すること。

ア 白鳳台ルート 赤

イ 旭ヶ丘ルート 橙

ウ 真美ヶ丘ルート 緑

エ 鎌田ルート 紫

オ 関屋ルート 青

カ 祇園荘ルート 黄緑

(2) 共通性の維持

車両は、ルート間で運用が変更される可能性があるため、いずれのテーマカラーを用いた場合でも、一目でカシバスであると認識できる共通の構成（ラインの入れ方やロゴの配置の統一等）とすること。

4 ロゴ及び名称の配置

次の(1)及び(2)の要素を、車両の四面（前面、背面、左側面及び右側面）に視認性よく配置すること。

- (1) 指定ロゴ：カシバス
- (2) 名称：香芝市コミュニティバス

※ ロゴ及び名称のデータは、別途提供するデータを使用すること。

5 車両の構造及び安全への配慮

車両の機能を損なわないよう、次の(1)及び(2)を遵守すること。

- (1) 配置禁止の箇所

窓ガラス、前後ライト類、ナンバープレート、乗降扉の可動部、各種センサー類には、デザインや文字が重ならないようにすること。

- (2) メンテナンス性

給油口や点検蓋の位置を考慮し、重要なデザインの要素が途切れないよう配慮することが望ましい。

6 視認性とユニバーサルデザイン

- (1) 子ども、高齢者、外国人その他全ての利用者が遠方からでも即座にカシバスの接近を判別できるデザインとすること。
- (2) 背景色と文字及びロゴの間には十分なコントラストを確保し、可読性を高めること。

7 その他

- (1) 採用作品の決定後、実際の車両への施工（ラッピング仕様等）に合わせ、原案のイメージを損なわない範囲で修正及び調整を行う場合がある。
- (2) 制作にあたり、生成A Iツール（P h o t o s h o pの生成拡張機能等を含む）のすべての出力素材、及び第三者の写真・イラストのトレースや模倣を一切禁止する。
- (3) 応募デザインは、第三者の著作権、商標権、意匠権等の知的財産権を一切侵害しないものに限る。

マスコットキャラクター「カッシー」の活用指針

1 維持すべき基本要素（アイデンティティ）

カッシーであることが認識できるよう、次の(1)及び(2)の要素については、原則として維持すること。

(1) 輪郭（フォルム）

キャラクター全体のシルエット及び頭部の形状

(2) 頭部の配色

カッシーを象徴する頭部の色調

2 自由なアレンジを認める範囲

車両のデザインのコンセプトやルートのテーマカラーに合わせ、次の(1)から(4)までに掲げるアレンジを認める。

(1) デザインに合わせた描き起こし

提供素材の貼付けに限らず、車両の形状やグラフィックに合わせたポーズの描き起こしを推奨する。

(2) タッチ及び表現技法の変更

全体のデザイン性に合わせ、フラットデザイン化、ラインの太さの変更、水彩風やドット絵風といったタッチのアレンジを認める。

(3) 色のアレンジ（胴体、小物等）

頭部の基本色を除き、ルート別テーマカラーに馴染ませるための色調変更やグラデーション処理、パターンの流用などを認める。

(4) 装飾及び演出

季節の装い、運転士の着帽、香芝市の特産品を持たせるなどの付加的な演出を認める。

3 留意事項

(1) 自由なアレンジは認めるが、カッシーであると明確に判別できないほどの大幅な改変は避けること。

(2) 採用後、キャラクターの同一性の保持（らしさの維持）の観点から、細部の調整を指示された場合は、修正を行うこと。